

## 第22回太宰府市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日 時 令和4年1月11日（火）午後7時00分～午後7時48分

場 所 太宰府市庁舎3階庁議室

### 出席委員

肘井委員、三輪委員、三輪委員、藤本委員、岩淵委員、竹内委員、松野委員、伊藤委員、  
原委員、井岡委員、後藤委員、岩崎委員

（以上11名）

### 市関係出席者

田中健康福祉部長、大石保育児童課長、鳥飼学校教育課長、添田（邦）社会教育課長、  
安西元気づくり課長、松田（勝）子育て支援センター所長、寺原ごじょう保育所長  
（事務局）高原係長、栗野係長、桐田主事

### 1. 開会

○保育児童課長：みなさま、こんばんは。

本日は年始の大変お忙しい中にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいま  
から、第22回太宰府市子ども・子育て会議を開会いたします。

会議に先立ちまして、健康福祉部長の田中がご挨拶いたします。

○健康福祉部長： < 挨拶 >

○保育児童課長：ここで改めまして、新任委員の肘井委員様をご紹介いたします。太宰府  
市東小学校の肘井俊広様におかれましては、岡野委員様の後任として4月1日から当委員  
会委員にご就任いただきました。この場をお借りしまして、委員の皆様にご報告いたしま  
す。肘井委員様、よろしければご挨拶をお願いいたします。

< 肘井委員よりご挨拶 >

○保育児童課長：ありがとうございます。次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、レジュメと「資料1」と「資料2」を配付させていただいております。

本会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づいて設置しておりまして、その処理する内  
容の中に「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めるときに意見を聞  
く」というのがございます。

本日は、「小規模保育園の開設」と「認可保育園の認定こども園への移行」の2件について皆様のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、出席の確認をさせていただきます。

本日の会議には杉本委員から欠席のご連絡をいただいております。太宰府市子ども・子育て会議規則第6条第2項の規定によりまして、会議は過半数の出席をもって開催することができるとなっておりますので、12名中11名が出席されておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは議事に入らせていただきます。原会長よろしくお願いいたします。

○会長：あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。対面で開催することがなかなか難しい状況で、本日開催できたことを大変嬉しく思っております。限られた時間ですが、スムーズな進行ができますようご協力をよろしくお願いいたします。本日の議題は2件です。

それでは、議題1「小規模保育事業所の認可について」です。

事務局から報告をお願いします。

○保育児童課長：「小規模保育事業所の認可について」

資料1に基づき事務局より説明

○会長：ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

59名の待機児童数から考えると、これに今回19名足すと、もしかすると未満児保育の枠が大きすぎることになる可能性があるのかどうかですよね。

○保育児童課長：先ほど申し上げましたとおり、申し込みが減ってきてはいません。なおかつ、今お話ししているのは県に報告している待機児童数ですので、4月2日以降に希望されているいわゆる入所保留児がまだ多くいらっしゃいますから、そういった意味では、まだ充足は難しいかなと思います。

○会長：最近太宰府市内にいろいろ保育所ができておりますので、定員のバランスがどうかという心配はあります。それから、本園の方は通古賀に出来るんですよね。それで五条に分園を造るという事で少し離れていると思ったのですが、その辺のところはどうなのでしょうね。

○保育児童課長：令和4年4月から受け入れをするというところで、時間的な制約がある

中で場所をいろいろ探されて、ちょうど空いている物件があったので、あまり手を加えずに運営ができるということで決めたということ聞いております。

○会長：皆様何かございませんでしょうか。

○委員：利用定員の設定は建物の広さなのでしょうか、それとも先生方の人数によるものでしょうか。

○保育児童課長：小規模保育施設というのが、最大で19名の定員です。面積については要件を満たしています。

○会長：基本的には児童福祉施設の最低基準に基づいて造られますので、面積や環境については保証されているかと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり。)

○会長：それでは、議題2「認可保育所の認定こども園への移行認可申請について」事務局の説明をお願いします。

○保育児童課長：「認可保育所の認定こども園への移行認可申請について」

資料2に基づき事務局より説明

○会長：今お話しがあった幼保連携型認定こども園というのは、幼稚園と保育園の機能を併せ持っているというものです。幼保連携型の他にも幼稚園型、保育園型、その他型という4つの類型があります。

幼児教育というのは、幼児教育部分の保障と教育の福祉部分の保障を両方ともに積極的にやっていくというのが幼保連携型認定こども園です。

水城保育園さんが、幼保連携型認定こども園になるということで申請されているということですが、福岡県の状況ですけれども、福岡市近郊区・福岡市内に関しては幼保連携型認定こども園というのは、ほとんどありません。それに対して、北九州市の周辺部や筑後地域は保育園も幼稚園も幼保連携型認定こども園にどんどん移行している状況です。幼保連携型認定こども園に移行すると、保育所で考えれば、保育所で行われている教育が、きちんと学校教育として認められるということが一番のメリットであると思っております。

幼稚園は、学校教育法第1条に基づく学校ですが、保育所に関しては児童福祉施設ですので、残念ながら学校教育としては認められていません。幼保連携型認定こども園は、認定

こども園法に基づいて、学校教育を行う施設として定義づけられておりますので、そういう意味では、これまで保育所でやってきた教育はそんなに変わらないけれども、きちんと学校教育として認められるということがメリットであると思います。

それからもう一つは、国の施策として、年長児の就学義務化が検討されています。そうやってきた時に、もしかすると学校教育としての位置づけとして、保育所も幼保連携型認定こども園になったほうがいいのかも考えられます。つまり、保育所のままだと最後の1年間は、学校教育ではなくなってしまうので、そういう問題も起こってきているようです。そういった意味では、これは積極的に推進して良いのではないかと思います。何かご意見があればお願いします。

○委員：教育・保育を一体的に行う機能というのは、実は保育園側から見れば間違いで、保育という言葉はふわっとした言葉ではなくて、実はきちんと定められている熟語です。保育というのは、養護と教育の一体的な営みと言われておりまして、養護というのは、生命の保持・情緒の安定というものです。教育と保育を一体的にというのは、保育の中に教育というものが含まれているということではありますが、やはり幼稚園と保育園が重なるこの施設というのは、保育の立場から言えば、生まれに係わらず等しく良質な幼児教育を受けるということを大切にしたいと思えますし、子どもを福祉の場として扱う、教育の場として扱う、というようにどちらか一方ではなくて、福祉と教育のどちらもある施設というのが理想です。

○会長：私、ひとつ気になっている点がありまして、3、4、5歳児のところは2号・3号認定を削っての1号認定への移行になっているという結構珍しいと思います。通常プラスで1号認定の子ども達の増で移行する事例が多いと思うのですが、その辺り如何でしょうか。

○委員：もともと保育園が100名定員というところでやっていた建物の関係がございませぬ。そこから、認定こども園になりたいとなった時に、初めから認定こども園を目指していたのならもう少しスペースに余裕を持たせたかったのですが、保育園を造った後からということもありましてスペースの関係というところがございませぬ。けれども、今居る子ども達がつまはじきになるものではございませぬ。

○会長：そこが一番気になりますね。もちろん、1、2歳児が15人ですから、このまま上がっていけば基本的には問題はないわけですが、ただ、新しく3、4、5歳児が入れないのではないかとこのころがありました。もちろん、1号認定は入れるのですが、そこが気になると思っていました。

多分、筑紫地区でも保育所の認定こども園化は初めてではないでしょうか。

○委員：そうかもしれません。

○保育児童課長：市としても認定こども園には期待をしている部分もありますので、この先進的な取組を支援したいと思っております。

幼稚園さんにお尋ねをしたいのですが、今後、認定こども園に移行するような話はあっているのでしょうか。

○委員：太宰府と筑紫野の幼稚園の先生達の集まりでも話は出ますが、積極的にということではないかなあとと思います。やはり、0、1、2歳児を受け入れるということに対して建物・場所的なもの、施設の充実というのものもあるし、先生の人数的なものが一番かなあということがあります。

小さい子を預かるには、それなりの先生の人数が必要ですから、そこを充実させる目途がたたないところが大きいかなと思いますし、他の幼稚園もそういう感じかと思えます。

だから実例とかを出していただいて、こういうふうにすればできるという具体的なことが見えれば、少し前向きになれるのかなという感じですね。

○会長：ただ、幼稚園さんが幼保連携型認定こども園にならずに済んでいるというのは、子どもの数が多いということもあると思います。他の地域では、子どもの数が減少しているところは、やはり幼保連携型認定こども園になっていて、福祉的なところ、3号認定の子ども達の保育からスタートしていくということ、幼稚園の保育所化が起きているということが言えると思います。

そういう意味では、今後のことを考えると、本当は、議題1で小規模保育所の話がありましたけれども、本当は幼稚園が幼保連携型認定こども園になって、3号認定の子ども達を引き受けてくれると、もう少し広がっていったらと思うています。保育所が幼保連携型認定こども園になるのは、そんなに難しくない。書類は大変ですが、問題なく起きていると思います。

他に何かございますか。

(「なし。」と呼ぶ声あり。)

○会長：ないようでしたら、議題3「その他」ということで、皆さんから何かございますか。

○委員：このまえの書面開催では、保育所がかなりたくさん増えてきそうな感じだったのですが、まだ待機児童が多いのですね。

○保育児童課長：太宰府市と筑紫野市が非常に厳しい状況です。

○委員：知り合いのおばあちゃんが、ごじょう保育所が空くまで待機だから私が面倒をみるということをおられましたので、本当に切羽詰まった待機児童なのかなと時々感じます。勧められた保育園が遠くて、送り迎えに行くのが大変なので、私がお家で面倒見ているという話でした。

○保育児童課長：確かに、場所的な問題はあります。現実的に通園できる範囲で保育所を希望されておられます。今、ごじょう保育所が多く受入れています。222名受け入れています。

○会長：定員が200名に対して、222名入所しているのですか。

○ごじょう保育所長：3歳以上児が少し増えました。

○会長：頑張りましたね。前は、200名定員で150名とかでしたから、それからすると、定員以上を受け入れて今頑張っているのですよね。

○ごじょう保育所長：保育士の確保の結果が大きいですね。

○会長：やはり保育士の確保は難しいですか。

○委員：昨年末急に保育士の募集をかけようとした時には、既に就職活動が終了していたということで、今年は厳しかったです。

○会長：今、就職活動は10月には終わってしまいますもんね。他になにかございますか。

○委員：年長児の就学義務化について、もう少しお話を伺いたと思います。

○会長：そういう話が出ているということだけです。どうなるかはわかりません。しかし、保育所は養護と教育を一体的に行うとなっても、保育所で受ける教育は幼児教育ではあっても、学校教育としては認められていないというところがややこしいところ。それに対して、今回の就学前1年前倒しというのは、もしかしたら学校教育というフレームの中で動くという可能性も出てきているというのが実情ですね。そこがどうなってい

くか。今、国でも論議しているようです。

○委員：保育園と幼稚園で管轄が違うというところがあるのでしょうか。

○会長：そうですね。今度、子ども家庭庁を作ると言っていますが、幼稚園が入っていないということです。その辺りの政治的な流れも見ながら、政策的なことも見ていくしかないかなと思います。

子どもの数が減少するということに関しては事実ですので、各園も考えながら生き残りをかけていくことになるのかなと。筑紫地区は今、子どもの数が多いのでまだいいですが、筑後地域では幼稚園や保育園が潰れるところが出ているから、そこは考えなければいけないかなと思います。

○委員：西鉄都府楼前駅付近に大きなマンションが2つも出来ようとしているので、そこにどの世代が入ってくるのかを考えると、幼稚園とか保育園の世代のニーズが増えることになるのか。それも二つが割と近いので都府楼保育園のニーズが急増するののかとか、水城小学校についても建物が古く、今でも学童はいっぱいなのだと思います。

○会長：今後、水城小学校がどうなるかについては学校教育課長に任せて、子育て会議としては、その辺りはどうなるかなと思っています。それは、以前から気になっていたところなんです。そのため、今回くじら保育園が周辺にできるという。

○保育児童課長：そうです。水城小学校区で建設中の大きなマンション開発が進んでいます。当然、子育て世帯が入居するのではないかと我々も考えておりますので、そういった意味で、今回、水城小学校区を優先的に公募にかけたところなんです。

確かに、どのくらい増えるのかという予測がなかなか難しいところがありまして、もともと「第2期計画」を作った時は、そこまでは見込んでおりませんでした。その意味では、見込みと実績が乖離していく可能性もあるので、今度の4月の状況を見てみて、あまりにも乖離が大きいようであれば、計画見直しの検討が必要になってくるかと思っています。

○会長：その辺りが太宰府市の場合は難しいところですね。開発がこんなに進むとは思っていなかった。

○保育児童課長：坂本の西日本新聞のヘルスセンター跡地に戸建てとマンションができる予定です。それから、大蔵の跡地とパチンコドラゴンの跡地にマンションができます。子育て世帯が入居するのではないかと考えています。

○健康福祉部長：入居世帯は、マンションの販売価格も影響すると思います。

○委員：学校や駅にも近いからですね。

○委員：すみませんが、少し話を変えてよろしいでしょうか。先ほどの幼児教育義務化というところは、まだ不透明なところですが、今議論があっているところが、幼児教育が小学校との懸け橋をどうするかという一環で、幼児教育の義務化というのが生まれているところでは。

子ども・子育て会議でいつか議論ができればと思っているのが、保育園から小学校1年生になった瞬間の壁というものをどうするかというのが非常に大きくて、幼児教育というところが主体性であるとか教育のやり方を持ってきたのが、3月31日から4月1日になった瞬間に、教科教育が始まるというところでつまづく子ども達がいるということで、幼・小で連携してどうすればいいのかということをもっと詰めなければいけないのではないかと、私は思っています。

施設・学校が変わることに対する子ども達のストレス、学校教育が始まるという事に対する不安というところが大きいこともあるのではないかと思います。そういった時に、小学校が幼児教育を理解するという必要でも必要でしょうし、幼児教育側が学校教育にどのような対応をとるのか。そして、どういうふうに動機づけていくのかということに関しては、太宰府市は他の地域に比べて議論が深まっていないと申し上げざるを得ないのではないかと私は思います。

今後、これが議論のトピックになることを希望しています。

○会長：保幼小の連携の会議はどうなっているのですか。

○委員：8年前ほど前の会議で初めてあったのですが、それ以来なされていないというところですね。

○会長：保幼小の会議はないのですか。

○ごじょう保育所長：入学していく学校と、地域の子どもさんとの連携会議というのは、今もずっとあっています。就学前教育と学校教育での会議というのはあっていません。

○委員：連携会議がないというのは、その辺りの教育は家庭ですべきということでしょうか。

○ごじょう保育所長：別の団体になるのですが、太宰府市同和教育研究協議会という組織



があり、その中に市民の方、行政の方、就学前の方、そして学校教育という4つの部会に分かれていて、その場では、人権教育を通して先生方と就学前の先生方が意見交換を行っています。

○会長：通常、学校側と幼稚園、保育園と一緒に場で行う連絡会議のようなものは、他地域ではあるのでは。

○委員：あります。実施していないのは、太宰府市だけですよ。

○会長：市として考える場はないということですね。

○委員：よその地域では、年間を通じて行っている。そして、11月頃に「教育の日」というのがあり、その日には幼稚園さんや保育園さんがこぞって小学校の先生や保護者も一緒に来られて、授業参観や懇談をしています。

その日だけではなく、その他に教員と保幼小連絡会議が年間3回はあります。

○委員：私は筑紫野市内の中学校長をしていましたが、やはり小学校にあがる前、学校と保育園と幼稚園の会議は何回か持ちます。そして、児童一人ひとりの個性や特性などを受け止めて、何度もやり取りをして、こんな方向でやっていきましょうということをするのですが、幼稚園・保育園・学校との通常からの教育についての協議はなかったですね。ただ、1年生にあがる時の心配というのは、保育園も幼稚園もとても心配で、小学校も受け入れるにあたって、詳しく一人ひとりに対し書類を作って引継ぎを行っています。教育についての協議というのは、そこまで深くはなかった。

○会長：その辺りについて、もう少し調べた方がいいでしょうね。

○委員：少なくとも各児童・園児についての協議はなされているけれども、データの在り方や方法論というのがここ10年ほどなされていないというのが問題だと思います。1回目でやってみて、直ぐに実りあるものが出るとは限りませんが、年に何回に持つことはなくても継続的にやっていくことは必要だと思います。

○会長：そういうシステムはいるでしょうね。

ほかに何かございますか。

(「なし。」と呼ぶ声あり。)

○会長：それでは、以上をもちまして本日の審議事項を終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり。）

○会長：それでは、事務局にお返しします。ありがとうございました。

○健康福祉部長：皆様どうもありがとうございました。本日予定しておりました議事については終了でございます。会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして「第22回太宰府市子ども・子育て会議」を閉会いたします。ありがとうございました。

以上